

～ 11月は「児童虐待防止推進月間」です～  
令和4年度（2022年度）児童虐待防止推進月間の取り組みについて

令和4年(2022年)10月11日  
北海道帯広児童相談所

## 1 目的

児童虐待は、児童の人権を著しく侵害するものであり、心身の健全な発達に影響を及ぼし、時には生命までもが危険にさらされてしまうことがある。そのため、「児童虐待防止推進月間」に合わせ、児童虐待の防止について広く道民に周知する取り組みを実施する。

※厚生労働省が毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、地方自治体や民間団体などの多くの関係者に参加を求め、児童虐待を防ぐための取り組みを推進している。

## 2 取り組み内容

### (1) 児童虐待防止の街頭啓発

地域住民に対し、児童虐待防止について、街頭で啓発を行う。

- ・活動内容 児童虐待防止啓発用リーフレット、ティッシュ、オレンジリボン等を一般住民に配付する。
- ・活動日 11月1日（火） ①15:00～15:30、②16:00～16:30
- ・場所 ①イオン帯広店、②イトーヨーカドー帯広店

### (2) オレンジリボン運動の推進

児童虐待のない社会を目指す市民運動である「オレンジリボン運動」のシンボルマークであるオレンジリボンを身につけ、児童虐待防止の啓発を行う。

- ・運動内容 オレンジリボン運動を広め、多くの方に児童虐待の問題に関心を持ってもらえるよう、十勝総合振興局職員がオレンジリボンを身につけ、来庁者等に周知を図る。
- ・運動期間 令和4年(2022年)11月1日（火）～30日（水）の1ヶ月間

※オレンジリボン運動の起源は、2004年、栃木県小山市で3歳と4歳の兄弟が父親の友人から再三にわたって暴行を受け、幼い命を奪われるという痛ましい事件をきっかけに、二度とこのようなことが起こらないようにという願いを込めて始まり、全国に広がった。オレンジリボンはそのシンボルマークであり、オレンジ色は子ども達の明るい未来を示す色として選ばれた。

### (3) 児童虐待防止講演会の開催

一般住民や市町村職員、関係機関の方々等を対象に講演会を開催する。

・開催日時 令和4年11月12日(土) 13:30~15:20

・開催場所 めむろ駅前プラザ2階「セミナーホール」

(芽室町本通り1丁目19)

・講演会内容

講師 ブローハン聡 氏

演題 「社会的養護を知り、児童虐待防止について考える」

・対象者

地域住民の方、保健医療福祉関係者、学校・幼稚園・保育園の先生、民生委員・児童委員、自治体職員、児童福祉に興味のある方など

・参加費 無料

・申込先 北海道帯広児童相談所 地域支援課

TEL: 0155-22-5100

※事前申し込み必要

※託児あり(事前申し込み)